

京都府における緊急事態措置の 再延長に基づく特別営業のご案内

■緊急事態措置に基づく特別営業期間
6月1日(火)～6月20日(日)

※緊急事態宣言の再々延長により期間が
変更される場合があります。

■営業時間(京都府の要請による時短営業)
9:30～20:00
(最終入場19:45まで、20:30閉館)

■**土・日・祝日も営業いたします。**

※期間中の**水曜日(6/2, 6/9, 6/16)**
は、従来通り**休館日**となります。